

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社は、再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となるために、法令・倫理遵守の下、患者様のQOL向上に貢献し、すべてのステークホルダーがより善く生きることを信条としております。このような企業理念の下、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制および公正で透明性のある経営システムを構築し、これを維持することに取り組んでおります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社ニデック	21,136	19.69
富山化学工業株式会社	8,292	7.72
株式会社INAX	4,492	4.18
三菱UFJキャピタル株式会社	4,350	4.05
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	2,015	1.87
中部飼料株式会社	2,000	1.86
前田陽子	1,600	1.49
三井住友海上火災保険株式会社	1,500	1.39
ガステックサービス株式会社	1,500	1.39
小澤洋介	1,200	1.11

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック NEO
決算期	3月
業種	精密機器
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

支配株主に該当する株主は存在していません。  
その他、該当事項はありません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
能村 邦宏	他の会社の出身者					○			○	
倉橋 清隆	他の会社の出身者					○			○	
中村 勝光	他の会社の出身者								○	○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
能村 邦宏	富山化学工業株式会社専務執行役員 同社開発部門長、営業推進部管掌	当事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令・倫理遵守の精神を持ち、かつ適切に当社を運営するための専門知識、経験および実績等を兼ね備えていると判断したため、取締役就任を要請いたしました。
倉橋 清隆	株式会社ニデック取締役	当事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令・倫理遵守の精神を持ち、かつ適切に当社を運営するための専門知識、経験および実績等を兼ね備えていると判断したため、取締役就任を要請いたしました。
中村 勝光	元 中部飼料株式会社専務取締役	当事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令・倫理遵守の精神を持ち、かつ適切に当社を運営するための専門知識、経験および実績等を兼ね備えていると判断したため、取締役就任を要請いたしました。

#### その他社外取締役の主な活動に関する事項

2009年度の取締役会は19回開催され、倉橋取締役及び中村取締役はすべてに出席し、能村取締役は19回開催のうち18回出席し、当事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、法令遵守及び倫理的な精神を持ち、議案審議等に必要発言を適宜行なっております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人と定期会合を持つとともに、会計監査人の往査への立会いをしています。また、監査方針および監査結果について、審議経過

を含めてヒアリングを行ない連携して監査の実効性を確保しています。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査室は、年次監査計画に基づき業務活動全般にわたる監査を実施しています。内部監査には常勤監査役も同席し、監査結果は社長および監査役会に報告され、改善指導が行われる体制となっています。

常勤監査役と内部監査室は必要に応じて連携をとることにより情報の共有を図り、より効果的な監査体制の実現に努めています。

#### 社外監査役の選任状況

選任している

#### 社外監査役の人数

3名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
小林 一三武	他の会社の出身者								○	○
加藤 孝浩	公認会計士								○	○
石川 俊一郎	他の会社の出身者					○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
小林 一三武	当社常勤監査役	当社事業の永続的な発展と企業価値の向上を図るため、法令・倫理遵守の精神を持ち、当社の監査体制強化のための専門的知識、経験および実績等を兼ね備えていると判断したため、監査役就任を要請いたしました。
加藤 孝浩	公認会計士、税理士 当社独立役員	加藤氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と独立性、並びに一般株主保護の観点から、独立役員としての要件を十分満たしています。また、当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、独立性が担保されていると判断したため、監査役就任を要請し、独立役員に指定しました。
石川 俊一郎	富山化学工業株式会社経営企画部担当部長 富士フィルム・シミックヘルスケア株式会社取締役(非常勤)	石川氏は、富山化学工業株式会社における経営企画部担当部長としての知識・経験等を有しており、当社事業の永続的な発展と企業価値の向上を図るため、法令・倫理遵守の精神を持ち、当社の監査体制強化のための専門的知識、経験および実績等を兼ね備えていると判断し、監査役就任を要請いたしました。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項

2009年度の監査役会は17回開催され、小林監査役、加藤監査役はすべてに出席し、法令および定款の遵守に掛かる見地から、監査に関する重要事項、取締役会の運営、内部監査の実施状況および会計監査人との連携等に関し、必要な発言を適宜行なっております。なお、石川監査役は、2010年6月22日開催の当社第12期定時株主総会にて選任されました。

#### 【インセンティブ関係】

#### 取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

ストックオプション制度の導入

#### 該当項目に関する補足説明

業績向上に対する取締役の意欲や士気を一層高め、企業価値の向上に資することを目的として導入しております。付与に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

1. 普通株式と潜在株式との割合を考慮すること。
2. 取締役、社員へのインセンティブとして継続的な発行を目指すこと。
3. できるだけ幅広い層の社員に付与すること。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、従業員、その他

#### 該当項目に関する補足説明

ストックオプションとしての新株予約権付与総数は2010年3月31日現在2,629個です。ストックオプションの付与対象者の選定に当たっては、明確なガイドラインを設け、所定の付与率に基づいた付与をしています。社内取締役に対する付与は、重要な職務の執行に責任を負う立場にあることを考慮したものであり、同時に、株主としての意識・視点を持つことはコーポレート・ガバナンスの観点からも有用であると考えています。

#### 【取締役報酬関係】

開示手段

有価証券報告書、営業報告書(事業報告)

開示状況

社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

#### 該当項目に関する補足説明

有価証券報告書および事業報告に、社内取締役および社外取締役、社外監査役の別に各々の総額を開示しています。2009年度における取締役の報酬額は以下のとおりです。

社内取締役 6名 71,810千円  
社外取締役 3名 3,510千円

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

取締役会資料は事前配布し、詳細な説明をすることにより、決議事案および報告事項に対して、活発かつ十分な議論を可能にし、社外取締役の職務が円滑に遂行できる体制を作っております。社外監査役が補助スタッフを求めた場合は、経営管理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より命令を受けた社員はその命令に関し、取締役、経営管理部長等の指揮命令は受けない仕組みとなっております。また、全ての稟議書は月次で監査役会で閲覧し、疑義のあるものにつきましては個別に確認できる体制をとっています。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

#### 【業務執行】

会社の業務執行が全体として適性かつ健全に行なわれるために、取締役会はコーポレート・ガバナンスを一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と、会社全体による法令・定款遵守の体制確立に努めています。

当社の取締役会の運営につきましては、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決議するとともに、業務執行の状況について監督しております。取締役会は9名の取締役で構成され、内3名は社外取締役です。

#### 【監査・監督】

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名が監査役会を構成しております。監査役は3名とも社外監査役であり、各々専門的知識・経験等を基に法令および定款遵守の見地から助言し、当社の監査体制をさらに強化しております。当社監査役会は以下の監査活動を行っております。

1. 総勘定元帳および試算表を3ヶ月ごとに確認し、会社全体の経理の動きを把握しています。また会計監査人の往査に立会い、意見交換を行ない、より正確な把握をするよう努めています。
2. 全ての稟議書を月次で監査役会で閲覧し、疑義のあるものにつきましては個別でヒアリングをして確認しております。
3. 代表取締役社長との定期会合を持ち、職務遂行全般について、社長の方針や問題意識をヒアリングして、問題点の把握に努めるとともに、現状の課題について報告を受けております。
4. 会計監査人と定期会合を持ち、監査方針および監査結果について審議経過を含めてヒアリングを行ない、課題の解決について議論を行っております。

社外監査役が補助スタッフを求めた場合は、経営管理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より命令を受けた社員はその命令に関し、取締役、経営管理部長等の指揮命令は受けない仕組みとなっております。

さらに、業務の適正な運営を図るとともに、財産を保全し、不正過誤の防止を目的とした内部監査室を社長直轄組織として設置しています。内部監査室は監査計画に基づき、業務監査と会計監査を行ない、監査結果は社長および監査役会に報告されます。一方、組織もしくは個人による不正、違法または反倫理的行為を未然に防ぎ、会社危機の極小化を目的とした社内規程「内部通報規程」を制定しています。これは役職員の相互牽制を促すとともに、社内および社外にその窓口を開設することにより、違法行為が発見された場合、速やかに情報が収集され、公正な解決を図ることができる体制を作っています。

#### 【現状のガバナンス体制を採用している理由】

当社は監査役会設置会社であり、取締役9名のうち3名が社外取締役、監査役は3名とも社外監査役であります。監査役会を中心とした経営監視機能が有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しています。

#### 【監査役機能強化に向けた取組状況】

前述の【監査・監督】の項に記載のとおりです。

#### 【会計監査の状況】

当社は、有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。同監査法人は、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

a) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

水上圭祐(有限責任監査法人トーマツ)

鈴木晴久(有限責任監査法人トーマツ)

b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 4名

その他 2名

#### 【役員報酬・監査報酬】

2009年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬、ならびに監査法人に対する監査報酬は、以下のとおりです。

役員報酬の内容

社内取締役 6名 71,810千円

社外取締役 3名 3,510 千円

社外監査役 3名 9,067 千円

監査報酬の内容

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 11,000 千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 11,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	できるだけ多くの株主様にご出席いただけるよう、集中日を回避した株主総会の日時設定を行なっています。

#### 2. IRIに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
個人投資家向けに定期的説明会を開催	2009年度は、個人投資家向け会社説明会を9回開催いたしました。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	2009年度は、決算説明会を2回東京にて開催しました。また、証券会社営業担当者向け会社説明会を2回開催しています。さらに、機関投資家向けには同年度中、105社訪問し事業の進捗状況等についての説明をしています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	2010年6月「ノムラ・アジア・エクイティ・フォーラム (NAEF)」に参加し、アジアを中心とした機関投資家、証券アナリスト向けに会社説明会を行ないました。2011年も同様に会社説明会を予定しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	ホームページ上に「IR情報」として、株主、投資家の皆様向けサイトを設けております。当社IR基本方針として、株主・投資家等の皆さまに、財務状況及び経営戦略等の情報を公平かつ迅速に提供し、長期的な信頼関係の構築、企業価値の向上を目指します。「IR情報」には、会社概要、会社沿革、財務ハイライト、プレスリリース等を適時掲載しております。また、インターネットから直接IR担当者へ問い合わせできる体制をとっております。	あり
IRIに関する部署(担当者)の設置	経営管理部に、PIR(IR&PR)担当者を設置しています。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社社内規程である「会社情報に関する適時開示規程」により、会社の重要情報の適切な伝達、管理、および有価証券報告書等を含む、外部に対する網羅的かつ適切な開示体制の整備や運用について定め、全てのスークホルダーに配慮した健全、公正な企業経営を行なう体制作りをしております。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

### 【企業理念】

再生医療の産業化を通じ、社会から求められる企業となる。法令・倫理遵守の下、患者様のQOL向上に貢献することにより、人類が生存する限り成長し続ける企業となる。その結果、全てのステークホルダーがより善く生きることを信条とする。

### 【行動指針】

「プロフェッショナルとして」

- 一. 一貫性と柔軟性のバランス感覚を持つ。
- 一. 勇気を持って変化に挑戦する。
- 一. 異なる文化や考え方を尊重する。
- 一. 徹底的に現場を重視する。
- 一. J-TECを代表する社員として深く考え行動する。

### 【品質方針】

再生医療製品事業ならびに、「ISO9001:2000」、「ISO13485:2003」ならびに「機器・体外診断QMS省令」を準用した品質マネジメントシステムを構築し、継続的に改善することにより、高品質かつ有効性と安全性の高い製品を提供する。

- (1) 適用する法規、規格および顧客からの要求事項に適合した再生医療製品を提供することにより、21世紀の医療を変える根本治療に貢献する。
- (2) 適用する法規、規格および顧客からの要求事項に適合した細胞・培養機器製品を提供することにより、医薬品・化粧品等の開発ならびに医療の発展に貢献する。
- (3) 品質方針は、年度経営計画と整合性をとりながら運用する。
- (4) 品質方針を実現するために、各部門は品質目標を設定し、その達成に向けて業務を展開する。また、品質目標は定期的に評価し、品質マネジメントの継続的な改善、向上を目指す。

## 2. 企業統治の体制

### (1) 取締役会

取締役会は、取締役9名で構成され、その内、社外取締役は3名であります。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。特に社外取締役は、代表取締役や社内取締役の独走を牽制しております。取締役会は毎月1回以上開催されております。

### (2) 部長会

取締役および各部長が出席し、原則として毎週月曜日の午前中に部長会を開催しております。業務遂行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認および具体的なリスク管理についても討議しております。

### (3) コンプライアンス・リスク管理委員会

当社は、平成18年10月にコンプライアンス・リスク管理委員会を発足し、定期的に開催しております。本委員会は、委員長を代表取締役社長が務め、委員長より選任を受けた者が委員を務めています。また、オブザーバーとして常勤監査役が参加しています。本委員会では、コンプライアンスおよびリスク管理に関して、コンプライアンス・ポリシーの徹底、マニュアルの作成・改定、課題や体制の討議、社内教育などを行い、内部統制システムの整備、改善に努めております。

### (4) 顧問弁護士

当社は顧問弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断およびコンプライアンスに関する事項について相談し、助言または指導を受けております。

### (5) J-TEC 倫理委員会

当社は、平成11年4月1日に制定されたヒト組織・細胞を取り扱う場合の倫理委員会規定(平成16年6月12日改訂)に基づき、J-TEC 倫理委員会を発足しました。委員10名(企業委員3名、外部委員7名)によって、当社の研究・開発事業に関する倫理的妥当性について審査を行うとともに、ヒト組織・細胞等の収集・提供の実施状況、安全管理など、事業全般にわたる倫理的評価を行っております。

### 【内部統制システムの整備状況】

当社では、内部統制基本方針を定め、業務の執行が法令及び定款に適合し効率的に行われること、ならびに財務計算に関する報告および情報の適正を確保するための体制を構築し継続的に整備しております。

### 【コンプライアンス体制の状況】

当社では、コンプライアンスの強化を推し進めていくため、社内規程の見直し、管理体制の強化および社員への教育等を行っております。その一環として、コンプライアンス・リスク管理委員会はコンプライアンス・ポリシーならびに情報セキュリティ・ポリシーを策定し、役職員に周知徹底させております。また、内部通報制度を制定し、違法行為等が発見された場合には、速やかに情報が収集できるシステムとなっております。さらに、役員または社員を対象として、法令の理解を促進するとともに会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持し更に高めていくことを目的に社内外の研修を積極的に進めております。

更に、顧問弁護士にも積極的に法務やコンプライアンスに関する事項について相談をしております。

### 【リスク管理体制の整備】

当社では、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。主管部署は経営管理部が担当しておりますが、総合的なリスク管理については、コンプライアンス・リスク管理委員会で討議し、必要に応じて取締役会で検討しております。また、災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部署から部長、情報開示担当役員、社長に連絡する体制をとっており、状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。

### 【反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社では、財団法人暴力追放愛知県民会議に加入するとともに、反社会的勢力対応マニュアルを策定しております。当社は、反社会的勢力による被害を未然に防ぐため、組織として毅然たる態度で反社会的勢力と対決する姿勢を示しております。

## **V**その他

### **1. 買収防衛に関する事項**

当社は、2008年5月14日開催の取締役会におきまして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策の導入を決議し、6月25日開催の定時株主総会で承認されました。  
内容の詳細は、2008年5月14日発表の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入について」をご参照ください。

### **2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項**

該当事項はありません。

